

『英語語法文法研究』掲載論文の取り消しについて

平成 26 年 10 月 31 日、『英語語法文法研究』第 18 号 (2011) に掲載されている論文 (5-20 頁) に研究不正の疑義があるとの通報が本学会にありました。これを受けて、同年 11 月 2 日に研究不正調査委員会を設置し、詳しい調査を行いましたところ、当該論文は記述の中に剽窃箇所があり、不正な行為を含む論文であることが判明しました。この調査結果は本年 3 月 7 日開催の運営委員会で報告され、慎重に審議されました。その結果、当該論文は、本学会の研究倫理ガイドラインを逸脱しているため、掲載を取り消すとの決定に至りました。よって、この論文は『英語語法文法研究』の論文として無効となり、以後引用することはできませんのでご注意ください。

平成 27 年 3 月 7 日
英語語法文法学会会長
内 田 聖 二